

漂着ゴミ対策についての公益学アプローチによる分析 —飛島における漂着ゴミ対策を事例として—

The Analysis of Measures against Marine Litter by “Public Interest Studies Approach” : A Case Study of Tobishima Island

小野 英一*

Eiichi ONO

要旨: 近年、日本各地で海岸の漂着ゴミが問題となっている。この漂着ゴミの問題については、これまで様々な研究がなされてきているものの、公益学における理論・フレームワークにより分析を行う公益学アプローチによる研究については皆無の状況にある。本研究の分析はその公益学アプローチに依拠するものである。本研究では、まず漂着ゴミ問題の現状について把握し、そして分析枠組みとなる公益学アプローチ、その土台となる公益学について整理した。そして飛島の漂着ゴミ対策である「飛島クリーンアップ作戦」の事例について取り上げ、以下のように公益学アプローチによる公益性の分析を行った。第一に、公益学の先行研究で構築されてきた公益についての知見を分析枠組みとして活かし、公益性について検証した。第二に、公益原理・経済原理アプローチにより分析を行い、公益原理と経済原理の両原理からアプローチし、公益性について検証した。この公益学アプローチによる分析の結果、「飛島クリーンアップ作戦」の公益性について明らかにした。

キーワード: 漂着ゴミ、飛島クリーンアップ作戦、公益、公益学アプローチ

1. はじめに

「公益学」の成立と形成の中心となった公益学者の小松隆二は、21世紀は「公益の時代」といわれるとともに「環境の時代」ともいわれ、環境問題の重要性はかつてなく高まっていると論じている¹⁾。環境問題については、日常生活の身近なところに様々な問題が広がってきている一方で、大気汚染、海洋汚染、地球温暖化等、地球規模・世界規模で対応を迫られている問題も増大している。

近年、海岸における漂着ゴミの問題が日本各地で問題となっている。地域的な偏りが大きいもの

の全国的な問題となっており、海岸管理者や自治体等の関係者は対応に苦慮しているのが現状である²⁾。具体的には、廃プラスチック類、発砲スチロールやその破片など多種多様な人工物が海岸に漂着し、漂着ゴミとして海岸域周辺に悪影響を与えているという状況である。2000年頃からは、毎年のように日本海沿岸地域を中心に大量の廃ポリタンクの漂着が確認されているが³⁾、山形県においても、近年毎年多くの漂着が確認されており問題となっている⁴⁾この漂着ゴミ問題については、その状況・実態の調査、問題点・課題・対応策に

* 正会員 東北公益文科大学大学院 公益学研究科

についての分析等、様々な研究がなされてきている。そしてそれらの研究については、社会学、環境学等のアプローチによるものが大半であり、公益学における理論・フレームワークにより分析を行う公益学アプローチによる研究については、皆無の状況にある。公益学あるいは公益学アプローチについての詳細は後述するため、ここでは簡単のみ説明しておく。公益学とは、様々な社会事象を「公益」の視点から研究する新進の学問である⁵⁾⁶⁾。

そして環境は、その公益学において重要な研究領域である。小松は、公益学と環境について「環境は、公益原理、そして公益学の研究対象としても、最も相応しい課題の一つである」と論じている¹⁾。本研究の目的は、公益学の把握・分析とともに分析枠組みとなる公益学アプローチを整理し、漂着ゴミ対策に対して新たな公益学アプローチによる分析を加え、知見を引き出すことである。なお、本研究は、公益学の理論・フレームワークそれ自体の検証を行う研究ではなく、これまで先行研究により構築されてきた公益学の理論・フレームワークを分析枠組みとして分析するという研究である。

本稿の構成は以下のとおりである。第2章では、本研究が、公益学の理論・フレームワークを用いる公益学アプローチによる分析を行うものであることから、それらの土台であり、また本研究全般にわたって依拠する公益学について整理する。そして、後章での分析・考察において分析枠組みとして用いる公益学アプローチについて論じる。第3章では、日本全国及び山形県における漂着ゴミの現状、問題と課題について、先行研究や調査データを踏まえながら論じる。第4章では、漂着ゴミ対策について、飛島の漂着ゴミ対策である「飛島クリーンアップ作戦」の事例を取り上げて分析する。そこでは、公益学アプローチによる公益性についての分析を行う。最後に全体をまとめる。

2. 公益学及び公益学アプローチについて

2.1 公益学について

21世紀は「公益」をキーワードとした「公益の時代」と評され、公益の視点で様々な社会事象を分析するとともに、社会問題を乗り越え、公益の理念を活かした公益社会の実現を目指す時代に入っている¹⁾⁵⁾。小松は「公益の時代」について以下のように述べている。「まさに公益の時代の出発である。経済的価値や営利を超えて、<世のため人のため>に考え、行動する公益活動とそのサービスの局面にことさら光をあてる公益学がいかにか発展し、定着するかが、二一世紀をみる鍵になるのである」¹⁾。

そして、この公益を探究する学問こそが「公益学」である⁵⁾。公益学は本論において分析枠組みとして依拠する公益学アプローチの土台となるものであるため、本章で整理することとする。

「公益学」についてさらに詳しく説明する。公益学は「自分以外の他人の立場や社会の視点にも配慮する非営利の考えや活動、制度やシステム、さらに政策や法制を総合的に研究する学問」であり、「公益の理念や理論を明らかにすることを中心に、公益の理念に沿う思想、活動、制度、法律、あるいは地域、自然、環境等のあり方を明らかにすること、さらには公益の理念・視点で人々や環境を見直すことなどが研究の主要な課題」としている⁵⁾。つまり、様々な研究領域がある中で、それぞれの研究領域において「公益」という視点、切り口から捉えるという学問なのである。

こうした公益学の全体の構図は、(図1)のとおりである。また、個々のそれぞれの研究領域と公益学の関係においては、大島の「生命公益学の視点」がある(図2参照)⁷⁾。そこでは、個別の研究領域である生命科学と公益学との関係について整理しているが、他の個々の研究領域と公益学の関係も同様の構図で捉えることができる。



図1 「公益学」全体の構図⁸⁾

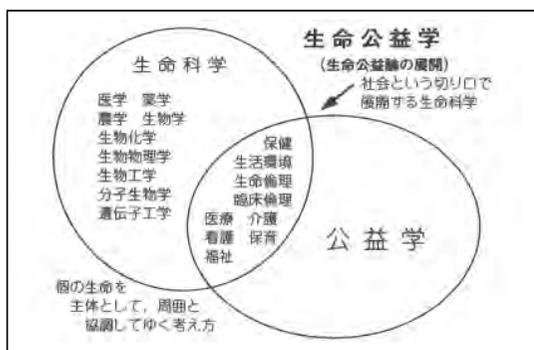


図2 生命公益学の視点⁷⁾

そうした様々な研究領域を有する公益学研究であるが、公益という観点から分ければ、一方に、公益については特に関わらずに既存の学問研究のみを行う研究が多数あり、また他方に、公益と積極的に関わっていく研究がある。さらに後者の研究についても、既存学問のアプローチに依拠した研究において公益と関わるという研究と、既存学問のアプローチではない、公益学独自の理論、フレームワークにより分析するという公益学アプローチによる研究がある。本研究はその公益学アプローチによるものである。

この公益学アプローチを用いた研究は、既存学問のアプローチを用いたものに比べて蓄積が乏し

い状況にある。本研究では、そうした公益学研究の先行研究の状況に鑑み、これまでの公益学の先行研究では手薄であった部分、すなわち、公益学アプローチによる分析・研究を加えるものであり、そこにも研究の一つの意義を見出している。

2.2 公益学アプローチについて

本節では公益学アプローチについて説明する。公益学アプローチは公益学の成立・形成に中心的役割を果たした前東北公益文科大学学長小松隆二らを中心に主に研究が進められてきた。これらの公益学者の一連の研究により、公益学の理論研究や、公益学に依拠した様々な分析が進められ、公益学アプローチが構築されてきたのである¹⁾⁵⁾⁹⁾。

公益学アプローチについては、第4章での公益学アプローチによる分析の際に説明するが、ここでは、公益学アプローチの一つである公益原理・経済原理アプローチについて整理・説明したい。これは公益原理と経済原理という二つの原理から公益について分析するものであり、公益学アプローチの代表的なものである。公益原理については、小松が「(従来は二つの原理のうち<筆者注>)公益原理の視点からのアプローチが極端に遅れていた。それ故にこそ、市場原理とそれに基づく諸学問に加えて、公益原理の理念や視点、それに基づく学問も発展が待たれていたのである」と論じているとおろ⁵⁾、公益学アプローチにおいて重要な概念であり、また公益学独自の概念・理論でもあるため、より重点的に説明する。

公益原理と経済原理の定義、関係を簡潔にまとめた説明は以下のとおりでである。「市場原理に基づく営利の活動が経済活動であり、自分を超えて非営利の公益原理に基づく活動が公益活動である」⁵⁾。「公益と私益は理念的には反対の極に位置する。一方がサービスを媒介にした非営利の<世のため人のため>の公益活動であるのに対して、他方が

商品を媒介にして自らのために営利をあげる経済活動である」⁵⁾。

さらに両原理の関係についていくつかの説明がある。「公益や公益性と経済や経済性は、つねに異質であり、対立するというのではない。たしかに、原理的には両者は異質であるが、公益および公益活動は、一方で歴史的には経済活動の矛盾を解決や緩和する役割を果たしてきたし、他方で経済を土台にしたり、その恵沢・私益を利用したりすることで発展してきたのが現実である。実際にも、公益性は、経済性に関わる経済的な効率性、迅速性、節約性などはただちには矛盾や対立せず、効率性や迅速性などが過度でないかぎり同居・並立することもある」⁵⁾。「市場原理と公益原理は原理的には対立する。ただ近年は、そうだからといって、市場原理に基づく経済活動と公益原理に基づく公益活動を対立的にのみ見て、単純に、また理念レベルの理解で説明すれば足りるという状態ではなくなっている。両者の共存や調和を視野に入れざるを得なくなっている」⁹⁾。以上を踏まえて両原理を整理すれば、公益原理とは、非営利、公益、世のため人のため、などを要素としており、経済原理とは、営利、私益、自らのため、などを要素として整理できる。そして両原理の関係については、原理的には対立するものの、互惠、調和の関係もある、と整理できる。

このように、公益原理と経済原理との間には、対立だけではない互惠、調和の関係があるわけであるが、それらの関係を扱った分析の中でも、小松によって理論化された「私益の公益への転化」論の存在が大きい。公益原理・経済原理アプローチに基づくこの理論の登場によって、公益を、寄付やボランティアなどの公益原理に直接基づいた公益にとどまらせることなく、さらにその幅と可能性を広げることとなった。「私益の公益への転化」論については以下のとおりである⁵⁾。小松に

よれば、経済原理のもとでの経済活動によって得た私益の一部を、自らの私益のみにとどまらせずに、世のため人のために公益・公益活動の原資に回すことによって、経済原理のもとでの経済活動によって得た私益は公益原理のもとでの公益に転化する、これが「私益の公益への転化」である。さらに詳しい説明は以下のとおりである。「私益も、富も、そのままでは公益にはつながらず、公益に近い位置を占めるのでもない。営利もすべてが再生産、あるいは役員賞与や株式の配当など、自分たちや身内のためにもみ使用されれば、公益とは何の繋がりも、関わりもないままに終わる。富や私益を富・私益のまま終わらせるか、それとも社会全体のことを考えて、その一部を公益にまわし、公益活動の原資に提供する考えがあるかどうかである。それによって富や私益が公益に転化され、両者はつながったり、近づいたりもする」。公益原理・経済原理アプローチにおける両原理の関係、公益との関係については（図3）のとおりである。

3. 漂着ゴミ問題について

3.1 日本の漂着ゴミの状況について

本章では漂着ゴミについての状況・問題・課題について論じる。まず日本全国の漂着ゴミについて

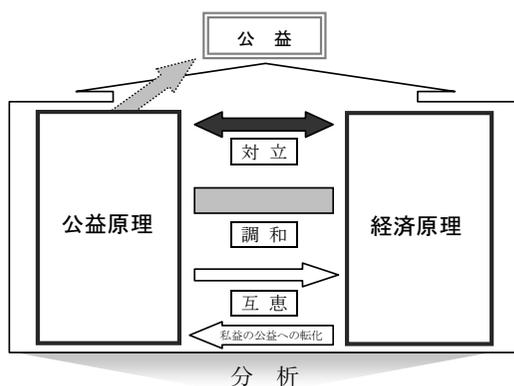


図3 公益原理・経済原理アプローチ¹⁾⁵⁾⁹⁾



図 4 全国の漂着ゴミ量分布¹⁰⁾

て論じた後、山形県の漂着ゴミについて論じることとする。

冒頭で、近年、多種多様な人工物が日本の海岸に漂着し、漂着ゴミとして海岸域周辺に悪影響を与え、日本各地で問題になっているという点について述べたところであるが、日本全体の漂着ゴミの状況についてさらに論じることとする。

農林水産省他では、2006 年に実施した調査結果を踏まえ以下のように全国の漂着ゴミの状況についてまとめている¹⁰⁾。「漂着ゴミの分布は地域的偏差が大きく、特に九州地方北部・東北地方北部などの付近に漂着ゴミが多くなっている。また閉鎖的水域である瀬戸内海や離島部の琉球諸島などもゴミ量が多くみられた。なお、日本海全域には地点ごとの漂着ゴミ量は少ないものの広域に分布していることがわかる」。農林水産省他による全

国の漂着ゴミ量分布の調査結果については (図 4) のとおりである。この調査結果からも、全国に大量の漂着ゴミが分布していることが確認できる。

3.2 山形県における漂着ゴミの状況について

山形県においても、近年、様々なゴミの漂着が確認されている。2003 年に山形県で策定された「山形沿岸海岸保全基本計画」では、「沿岸域には、河川から流出するゴミや不法投棄されたゴミの他、対馬暖流にのって漂着する海域からのゴミも多い」と山形県の海岸漂着ゴミの現状について述べている¹¹⁾。山形県の遊佐町島崎海岸における漂着ゴミの状況調査の結果は (表 1) のとおりであるが、漂着ゴミの種類は、発砲スチロール、プラスチック、ふた・キャップ、生活雑貨、飲料用プラボトルなど、実に多種多様あり、また大量であることがみとれる¹²⁾。

さらに、海岸の漂着ゴミには、使用済み注射器等の医療系廃棄物をはじめ、ガスボンベや信号筒など爆発や破裂の恐れのあるもの、また、強酸性の液体等の危険物が含まれているポリ容器が確認

表 1 遊佐町島崎海岸における漂着ゴミの構成等¹²⁾

順位	アイテム	海岸線延長距離 10mあたりの個数	構成割合 (%)
1	発砲スチロールの破片	30,862	45.8
2	硬質プラスチックの破片	30,276	45.0
3	ふた・キャップ	1,987	3.0
4	プラスチックの燃えカス	627	0.9
5	生活雑貨	503	0.7
6	飲料用プラボトル	489	0.7
7	かご漁具	352	0.5
8	使い捨てライター	301	0.4
9	ロープ・ひも	268	0.4
10	荷造り用ストラップバンド	239	0.4
11	その他アイテム	1,416	2.1
合計		67,320	100

表2 大量木材・その他危険物等の漂着状況⁴⁾

	漂着物等	内容
2005年 9月	医療廃棄物 漂着	9月～10月までに薬品ビン 249 個、注射器 88 個、プラスチック 15 個が漂着。
2005年 12月	木材流失事 故	12月26日 遊佐町十里塚沖でカン ボジア船籍貨物船(プリモリエ 号)から集荷木材が流失。木材が 遊佐町沿岸に漂着。
2006年 5月	船舶用信号 弾・自己発 煙信号漂着	鶴岡市湯野浜海岸に船舶用信号 弾 1 個(日本製)、遊佐町青塚海岸 に自己発煙信号 1 個(ハングル文 字表記)が漂着。
2006年 9月	医療廃棄物 漂着	9月～11月までに薬品ビン 37 個、注射器 10 個が漂着。
2007年 5月	ボンベ漂着	5月2日 米子漁港に漂着物と思 われるボンベ(約 70cm)の発見。

表3 ポリ容器の漂着状況(個数)⁴⁾

	全国	山形県
2006年	約 9,300	694
2008年	43,034	1,910
2009年	16,959	1,278

※2007年は未確認

されている。中身が不明で危険があるポリ容器の漂着も多数ある⁴⁾(表2及び表3参照)。

以上のように、日本全国において、そして山形県においても、大量の漂着ゴミが発生しているという現状があるわけであるが、この漂着ゴミが引き起こす具体的な問題点として、中野他が以下のとおりまとめている¹³⁾。「(1)海岸・海洋汚染の原因となっている。特に、プラスチック等の石油化学製品は、自然に分解されないため、深刻な海洋汚染を引き起こす。」「(2)海洋ゴミによって、海岸の景観、美観等が損なわれ、本来海岸が有する環境が低下する。」「(3)ウミガメ、海鳥、魚類等がゴミを誤食する、あるいは、魚網に絡まるなど、生物にとって危険なものとなっている。また、海底に溜まって障害物となり、産卵・育成に影響を

与えたり、海浜に大量に打ち上げられ、海浜植物に影響を与える。」「(4)海岸ゴミによって海岸スペースを奪うことになり、海岸利用者に支障をきたす場合がある。」「(5)海岸利用者にとってケガの原因になる場合がある。」「(6)市民が海岸ゴミを回収した場合、処理・処分費用の問題から野焼きされることもあり、ダイオキシン等による生活環境への影響が懸念される」。

このように、漂着ゴミが引き起こす問題は深く、そして多岐に渡っており、漂着ゴミ対策は大きな社会的課題となっている。

4. 漂着ゴミ対策についての公益学アプローチによる分析—飛島を事例として—

4.1 飛島の漂着ゴミ対策について

本章では、山形県の漂着ゴミ対策の中でも飛島における漂着ゴミ対策の事例を取り上げ、公益学アプローチによる分析を行うこととする。まず本節では飛島における漂着ゴミ対策について説明する。その中でも特に取り上げるのは、農林水産省他が「飛島が抱える問題は日本全国で見られることもあり、飛島のような先進的な取り組みは全国のゴミ問題を解決する方策の1つといえる」と評価している¹⁰⁾「飛島クリーンアップ作戦」である。

飛島は、山形県酒田市にある周囲約 10.2km、面積 2.7k m²の小さな島であり、山形県で唯一人が住む離島である。1963年に国定公園に指定されたほか、1996年には荒崎海岸が日本の渚・百選に選ばれている。また、トビシマカンゾウなど独自の草花が植生し、野鳥も多くバードウォッチングの名所となっている。豊かな漁場であることでも知られ、釣り客も多い。このように、飛島は優れた自然環境、風景を有している。

そして近年、飛島においても、漂着ゴミが問題となってきている。国内はもとより韓国・中国・ロシアなど海外からの漂着ゴミが著しく増加した

のである。年々海岸に漂着するゴミが堆積して海岸を埋め尽くすほどになり、飛島住民からは、高齢化と過疎化のために漂着ゴミを処理する労力が不足していることや、島からの排出ゴミではないことなどから、行政に対して漂着ゴミ処理への対応について要望がなされていた¹⁴⁾。

「飛島クリーンアップ作戦」の概要について以下説明する^{14) 15)}。前述したような飛島における漂着ゴミ問題を受けて2001年度より山形県庄内総合支庁と酒田市が「飛島クリーンアップ作戦」を主催することとなった。発足した当初は、山形県庄内総合支庁と酒田市が主催し、そこに市民ボランティアの参加と島民の協力が加わる形であったが、翌年の2002年度から地方自治体、国の行政機関、大学機関、NPO等で構成する実行委員会形式で実施されることとなった。以降、毎年多くのボランティアが参加して続けられ、2010年度で10回目の開催となった。「飛島クリーンアップ作戦」のこれまでの実績は(表4)のとおりである。「飛島クリーンアップ作戦」における取組みの全体については(図5)のとおりである。行政機関は費用の負担、業者との委託契約、情報の周知等の財政的・行政的支援を行い、市民ボランティアはゴミの収集等のマンパワーを提供し、業者や専門施設がゴミの運搬、ゴミ処理等の専門業務を行うなどといった役割分担・連携体制を構築して実

施されている。大会費用の負担については、大会実施当日の運営費用は酒田市が負担し、実行委員会の運営費用は県、県産業廃棄物協会の負担と参加費によりまかなっている¹⁰⁾。酒田市の負担する大会実施当日の運営費用は(表5)のとおりである。なお、クリーンアップ参加のボランティアは、1人につき2,500円を参加費として負担している¹⁶⁾。

4.2 公益学アプローチによる分析

本節では、「飛島クリーンアップ作戦」について公益学の理論を用いた公益学アプローチによる公益性についての分析を行うこととする。

まずは先行研究についてであるが、「飛島クリーンアップ作戦」をはじめとした飛島の漂着ゴミ対策については、漂着ゴミ対策に関わる先行研究において事例として多々取り上げられている。しかしながらこれらについては社会学、環境学等のアプローチによるものが大半であり、公益学アプローチによる研究は皆無である。そうした中で、本研究では、公益学アプローチによる分析を加えていく。まずこれまで構築されてきた公益学における理論を踏まえ、「飛島クリーンアップ作戦」について公益の視点から分析する。そして次に問題点及びその改善策について公益原理・経済原理アプローチより分析する。

小松等による公益学の先行研究の蓄積の中で、

表4 飛島クリーンアップ作戦の実績^{12) 17)}

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
日時	H13.9.1	H14.7.7	H15.8.30	H16.5.29	H17.5.28	H18.5.27	H19.5.26	H20.5.31	H21.5.30
参加者	250	344	356	338	282	338	348	57	278
回収ゴミ量(t)	2.2	6.18	約6.0	4.06	4.87	6.67	2.6	1.0	1.3
回収効率 (kg/人/h)	4.4	9.0	-	6.0	8.6	9.9	3.7	8.8	-
回収場所	八幡崎	田下海岸	田下海岸	田下海岸	田下海岸	田下海岸	田下海岸	荒崎海岸	田下海岸

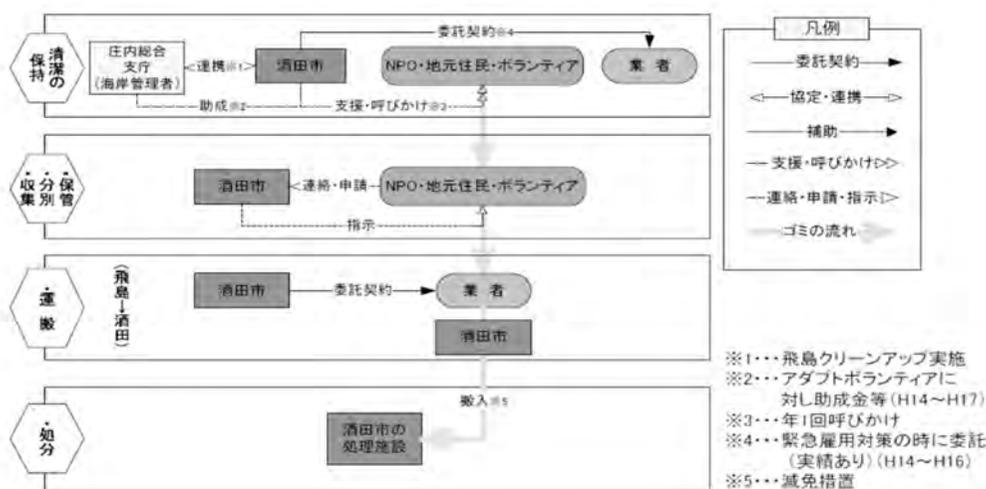


図5 飛島クリーンアップ作戦のフロー図¹⁰⁾

表5 飛島クリーンアップ作戦における酒田市の費用負担¹⁰⁾

項目	説明
旅費	参加者を飛島に輸送するためのフェリー代、警戒船代
食料費	参加者用
昼食材料	参加者用
消耗品	清掃用具その他
ゴミ運搬・処分費	一般廃棄物運搬船隻航 (酒田⇄飛島)

公益の概念についても整理されてきた⁵⁾。これらの公益についての知見を分析枠組みとして活かしながら公益性について分析する研究は、代表的な公益学アプローチの一つである。公益・公益活動の要素について小松は以下のように整理している。「(1)ニーズが先にあること」、「(2)思いやり・ゆとりのココロ」、「(3)自分を超越ること・社会性」、「(4)不特定多数・非排他性」「(5)非営利のサービス」、以上の5点である。この知見は、小松等による一連の公益学研究の中で形成されてきたものであり、公益学における公益理論の一部である。これらを分析枠組みとして活かしながら分析し、公益という視点からこの「飛島クリーンアップ作戦」に

ついて検証していく。

第1の「(1)ニーズが先にあること」については、経済原理に基づく経済活動が、ニーズがあって活動する場合だけでなく、ニーズがない場合はニーズを作り出してでも活動することも必要になるのに対して、公益活動は、まずニーズが先にあり、ニーズあってのサービスということが基本であるということである⁵⁾。前述のとおり、飛島では近年漂着ゴミが著しく増加しているものの、高齢化と過疎化による労力不足により、漂着ゴミ処理への対応が十分にとれずに問題となっている。この漂着ゴミ対策に対しては、飛島住民をはじめとした飛島関係者の大きなニーズがある。

第2の「(2)思いやり・ゆとりのココロ」については、公益活動の出発点は思いやりであり、この思いやりが自分を超え、不特定多数と結びつく決断を伴うことによって現実の具体的な公益サービスの発揚になるということである⁵⁾。「飛島クリーンアップ作戦」に参加したボランティアの人々の多くは、報酬や利益を求める気持ちを出発点として清掃作業を行ったわけではなく、「漂着ゴミで汚れた飛島の海岸をきれいにしたい」、「海岸環境をより良くしたい」、「社会のため人のために尽くしたい」という動機により参加して清掃作業を行っている。基本的には思いやりの気持ちが行動の出発点としてある。

第3の「(3)自分を超越ること・社会性」については、思いやりの気持ちを持ったうえで、次に自分を超越ること、さらに自分達を超越することが必要であるということであり、自分や身内を超越することで初めて公益の範疇に入ることとなるということである⁵⁾。「自分を超越て」は、小松の公益の説明において度々用いられる鍵となる言葉である。小松は以下のように説明する。「公益認識、そして公益活動は、基本的には個人・団体が経済的利害を超越する視点、とりわけ自己本位、私利私欲、営利・儲けを超越する視点に立つことが出発点である¹⁾。これは第2の「思いやり・ゆとりのココロ」にもつながっている。「飛島クリーンアップ作戦」に参加したボランティアの人々は、報酬や利益どころかむしろ、集合地までの交通費や諸経費、自己の労力、時間等の費用・犠牲を払っている。ゴミ掃除の対価として報酬、給料を得どころか、前述のとおり、大会への参加費として2,500円を支払っているのである。そしてその利益は、直接的には、飛島住民、飛島で活動する者など飛島に関係のある者、あるいは飛島という地域・社会が享受することとなる。つまり自分や身内の利益、損得を越えて、自分や身内にとらわれない他者や地域・

社会全体の利益に貢献しようとしているのである。まさに「自分を超越て」を実践しているといえる。

第4の「(4)不特定多数・非排他性」については、公益・公益活動の対象が社会全体、地域全体、さらに国全体、世界全体に広がる可能性のある包括的・非排他的な不特定多数を対象とすることが公益・公益活動の原則であるということである⁵⁾。小松が環境と公益について、「環境は、本来個人のもの、特定の団体のものというより、社会のものであり、国民全体に共有されるものである。さらには国境を超え、地球規模の広がりやつながりを持つものである」と論じているように¹⁾、環境は社会全体に関わるものであり、環境保全を対象とする活動は、不特定多数・非排他性を有しているといえる。「飛島クリーンアップ作戦」についても、直接的には飛島の住民、地域、社会という非排他的な不特定多数を対象としており、「不特定多数・非排他性」を有している。

第5の「(5)非営利のサービス」については、公益活動は原則として非営利であり、営利は入ってこないということである。小松は以下のようにこの点について説明する⁵⁾。「公益といえる活動ならば、原則としてその契機にも、営利・儲けは入ってこない。好意・活動が公益の範疇に入るものになるには、商品や商取引とオカネを媒介させる営利ではなく、(非営利の<筆者注>)サービスが媒介となるということである」。「飛島クリーンアップ作戦」へのボランティアの人々の参加や、事務局として参加する行政機関、大学機関、NPOについては、営利を目的としたものではなく非営利によるものであり、「非営利」という性質を満たしている。

次に、公益学アプローチの一つである公益原理・経済原理アプローチにより、「飛島クリーンアップ作戦」の公益性について分析する。公益原理・経済原理アプローチは、前述のとおり、公益原理

と経済原理という二つの原理から公益について分析する公益学アプローチの一つであるが、この枠組みに沿って「飛島クリーンアップ作戦」に参加するアクターを公益原理・経済原理の面から捉えることとする。

「飛島クリーンアップ作戦」には様々なアクターが参加するが、それらの連携により「飛島クリーンアップ作戦」は実施される。「飛島クリーンアップ作戦」に関わる主なアクターを挙げてみれば、クリーンアップ参加者であるボランティアの人々、事務局を構成している行政機関、大学機関、NPO、さらに、ゴミの運搬に関わる業者、ゴミの処理に関わる業者、ゴミ袋や軍手など必要物品を参加者に提供する業者などをはじめとした営利団体がある。

クリーンアップ参加者であるボランティアの人々、事務局を構成している行政機関、大学機関、NPOについては、これまで公益学の先行研究において構築されてきた公益学の理論を踏まえれば、公益原理に位置付けられる。小松は先行研究において、公益学の理論を整理した上で、それを踏まえながら、様々な分析対象について、公益の視点・切り口からの分析を行っているが、ボランティア、行政機関、大学機関、NPOそれぞれについて、公益原理に位置付けられるということを分析している¹⁾⁵⁾⁹⁾。

経済原理のもとで経済活動として行っているゴミの運搬業者、処理業者などの営利団体については、これまで公益学の先行研究において構築されてきた公益学の理論を踏まえれば、経済原理に位置付けられる¹⁾⁵⁾⁹⁾。

以上、公益原理・経済原理アプローチの枠組みに沿って「飛島クリーンアップ作戦」に参加するアクターを公益原理・経済原理の面から捉えたが、ここで、公益原理・経済原理アプローチによる公益性の検証について一つ整理しておく。小松は、

公益学の一連の先行研究をもとに、公益原理・経済原理アプローチにおける「公益原理と経済原理の調和」という公益について論じた¹⁾⁵⁾⁹⁾。すなわち、公益原理と経済原理のいずれか片方だけではなく、公益原理と経済原理という両原理が調和されることにより公益へとつながるということである。

以上を踏まえ、公益原理・経済原理アプローチにより以下のように分析できる。

「飛島クリーンアップ作戦」には、ボランティアの人々、行政機関、大学機関、NPO、営利団体など様々なアクターが参加し、それらの連携により「飛島クリーンアップ作戦」は実施される。それぞれのアクターについて、公益原理・経済原理アプローチにおける公益原理と経済原理の枠組みで捉えれば、ボランティアの人々、行政機関、大学機関、NPOは公益原理に位置付けられ、ゴミの運搬に関わる業者、ゴミの処理に関わる業者、必要物品を参加者に提供する業者などの営利団体は経済原理に位置付けられる。すなわち、「飛島クリーンアップ作戦」には、公益原理に位置付けられるアクターもあれば、経済原理に位置付けられるアクターもあるのである。そうした公益原理・経済原理の両原理に位置付けられる様々なアクターが参加、連携して「飛島クリーンアップ作戦」が実施されることから、「飛島クリーンアップ作戦」には、「公益原理と経済原理の調和」という公益を見出すことができる。

以上、これまで構築されてきた公益学の理論を踏まえながら、「飛島クリーンアップ作戦」について公益学アプローチにより分析し、公益性について検証してきたわけであるが、その結果として以下のことがいえる。すなわち、公益学の理論に依拠し、公益学アプローチにより分析すれば、「飛島クリーンアップ作戦」には公益性を見出すことができるということである。以上、公益学に依拠し

た公益学アプローチにより、「飛島クリーンアップ作戦」における公益性を明らかにしたが、これは新たに加えられた知見である。

5. おわりに

本稿をここでまとめる。本稿では、はじめに本研究において分析枠組みとして依拠する公益学アプローチと、その土台である公益学について整理した。そして次に、日本全国及び山形県における漂着ゴミの現状・問題・課題について論じた。日本全体としても、山形県、飛島においても漂着ゴミが問題になっており、漂着ゴミへの対応が課題となっているという現状を示した。そして漂着ゴミ対策の中から「飛島クリーンアップ作戦」について取り上げ、以下のように公益学アプローチによる公益性の分析を行った。第一に、公益学の先行研究で構築されてきた公益についての知見を分析枠組みとして活かし、公益性について検証した。第二に、公益原理・経済原理アプローチによる分析を行い、公益原理と経済原理の両原理からアプローチし、公益性について検証した。以上の公益学アプローチによる分析の結果、「飛島クリーンアップ作戦」の公益性について明らかにした。公益学アプローチによる漂着ゴミ対策の分析は初となるが、その結果として明らかにした「飛島クリーンアップ作戦」における公益性は、新たに加えられた知見である。

今後に残されている課題として、以下の点が挙げられる。本研究においては、公益学および公益学アプローチについて整理し、公益学アプローチによる漂着ゴミ対策の分析を切り開いたわけであるが、分析において依拠した公益学および公益学アプローチについては、公益学が新しい学問であるということもあるため発展途上であり、研究をさらに蓄積して発展させる余地がある。よって、今後、分析において依拠する公益学と公益学アプ

プローチをさらに発展させ、それをもとに漂着ゴミ対策についての分析をさらに深めていくことが課題である。公益学および公益学アプローチによる分析は、漂着ゴミ対策をはじめ、他の様々な沿岸域問題の研究にも資するものであり、そのさらなる発展が待たれている。

謝辞

本研究においては、東北公益文科大学の諸先生方からご教授いただいた公益学についての多くの知見が糧となっている。また、「飛島クリーンアップ作戦」については、筆者も実際に参加し、多くの方々から様々なことを学ばせていただいた。紙幅の関係上、一人一人のお名前を挙げるができないのは心苦しい限りであるが、お世話になった全ての方々に深甚なる謝辞を申し上げたい。

引用・参考文献

- 1) 小松隆二：公益学のすすめ，慶應義塾大学出版会，2000
- 2) 毛利雄一他：海岸の利活用促進に関する研究，リバーフロント研究所報告，リバーフロント整備センター，第20号，pp.169-177，2009
- 3) 衆議院調査局環境調査室：第171回国会（常会）漂流・漂着ゴミ関係資料，2009
- 4) 山形県庄内総合支庁：危険物の漂着に係る注意喚起について，2010
- 5) 小松隆二：公益とは何か，論創社，2004
- 6) 小松隆二：公益学の現状と課題，東北公益文科大学総合研究論集，東北公益文科大学，第1号，pp.21-35，2001
- 7) 大島美恵子：科学（医療）技術の発展と公益学，間瀬啓允編，公益学を学ぶ人のために，世界思想社，pp.128-149，2008
- 8) 東北公益文科大学：2003 東北公益文科大学ガイド，2002

- 9) 小松隆二：公益の時代ー市場原理を超えて，論創社
- 10) 農林水産省他：海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書，2007
- 11) 山形県：山形沿岸海岸保全基本計画，2003
- 12) 山形県庄内総合支庁：美しい山形の海と川を取戻すために，2010
- 13) 中野慎一他：海岸ゴミ実態調査，リバーフロント研究所報告，リバーフロント整備センター，第12号，pp.243-249，2001
- 14) 呉尚浩：飛島・心の交流からはじまる島づくりをめざしてー学生と島の五年間から，伊藤真知子・小松隆二編，大学地域論，論創社，pp.309-340，2006
- 15) 特定非営利活動法人パートナーシップオフィス：山形県の沿岸域における環境保全に向けた多様な取り組み 事例編 1 飛島クリーンアップ作戦，2010
- 16) 飛島クリーンアップ作戦実行委員会：第10回飛島クリーンアップ作戦，2010
- 17) 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（山形県）：漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（山形県）報告書，p.II-5，2009

筆者紹介

小野英一（正会員）

東北公益文科大学大学院 公益学研究科 博士後期課程
（山形県鶴岡市馬場町 14-1）、2000年東北大学経済学部卒業、2008年東北公益文科大学大学院公益学研究科修士課程修了（修士(公益学)）。山形県庁勤務。日本公益学会、地域活性学会、自治体学会、日本自治創造学会、非営利法人研究学会 会員。専門分野は公益学。
E-mail:g609002@koeki-u.ac.jp

The Analysis of Measures against Marine Litter by “Public Interest Studies Approach” : A Case Study of Tobishima Island

Eiichi ONO

ABSTRACT : Marine litter has become a problem anywhere in Japan recently. This problem has been studied variously, but the research which is based on “public interest studies approach” which makes use of the theories of public interest studies as an analytical framework is little or no. This research is based on “public interest studies approach”. This research takes hold of the present situation of marine litter, moreover, analyzes “public interest studies approach” which is an analytical framework in this research and public interest studies which is the base of this approach. This research analyzes the public interest of “Operation Clean up Tobishima Island” which is one of measures against marine litter in Tobishima Island. Firstly, this research analyzes it making use of knowledge or theories about public interest of public interest studies as an analytical framework. Secondly, This research analyzes it making use of “public interest principle・economic principle approach” which falls into “public interest studies approach” as an analytical framework. As a result, the public interest of “Operation Clean up Tobishima Island” is observed.

KEYWORDS : *Marine litter, Operation Clean up Tobishima Island, public interest, public interest studies approach*